

●団体扱い自動車保険

自動車大口団体割引 27.5%、団体割引後、年一括払割引 5%も適用

(令和7年4月1日～令和8年1月31日までに保険期間が開始する契約に適用)

※互助会の自動車保険団体扱割引率は、加入者の前年の事故保険金支払額によって変動します。

対象となる契約	会員が契約者であること（会員番号がSから始まる番号の方は対象外） 会員又は同居親族（別居の扶養親族を含む）が所有する次の車種 自家用乗用車・貨物車、特殊用途車種、二輪自動車、原動機付自転車
指定保険会社	下部に記載のある指定保険会社（6社）
保険料支払方法等	口座振替による年額一括払い（毎月27日）※毎月払いは割引対象外 通帳記帳：「ゴジョククルマ」又は「NS ゴジョククルマ」と表示
団体扱割引率	27.5%（令和7年4月1日～令和8年1月31日に保険期間が開始する契約） 令和8年2月1日～令和9年1月31日の割引率は前年度保険金支払額により決定
退職後の取扱	加入可能（新規・継続）※ただし、互助会の退職優待者証の交付を受けた方に限ります。
団体保険取扱い 申込開始日	令和7年4月1日から申込みが可能（令和7年3月中は、申込みできません。）
申込方法	直接、指定保険会社に、電話又はFAXにてご連絡ください。 担当代理店から会員あて連絡の上、手続きを進めていただきます。 (FAXでの連絡をご希望の方は、互助会ホームページの各種様式からダウンロードしてお使いください)

【指定保険会社の連絡先】

三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店 横浜第二支社	☎ 045-274-8916 FAX 045-641-2158	西区高島 1-2-5 横濱ゲートタワー 21階
東京海上日動火災保険株式会社 横浜中央支店 金融公務課	☎ 0120-557-145 FAX 050-3385-6438	西区みなとみらい 3-6-4 みなとみらいビジネススクエア6階
損害保険ジャパン株式会社 横浜支店 営業第1課	☎ 045-661-2713 FAX 045-201-7252	中区弁天通 5-70 損保ジャパン横浜馬車道ビル5階
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 横浜支店企業営業課	☎ 050-3460-1444 FAX 045-211-1501	中区本町 5-48 あいおいニッセイ同和損保横浜ビル4階
日新火災海上保険株式会社 横浜サービス支店	☎ 045-633-5291 FAX 045-633-5292	中区弁天通 5-72 日新火災横浜ビル4階
AIG 損害保険株式会社 横浜支店 営業第1課	☎ 045-277-3140 FAX 045-476-8179	港北区新横浜 2-4-19 富士火災横浜ビル2F

・ディーラー等保険代理店で扱っている自動車保険でも、大口割引が適用される場合があります。「横浜市立学校教職員互助会の会員」とお申し出ください。

・保険の種類により、団体扱いにできない保険もあります。詳しくは、各保険会社にお問い合わせください。